

## 大洗町と茨城県行政書士会との「包括連携協定」の締結について

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力及び大洗町民の相続に伴う手続支援に関する協定を、下記により大洗町と締結いたしました。

これは大規模災害発生時に町からの要請に応じ、本会の水戸支部が窓口となり無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務による被災者支援を行うとともに、大洗町民が相続に関する手続きについても円滑化も図られるよう本会と連携してサポートするものです。

### 記

#### ○ 大洗町との災害協定について

1 支援協力に関する協定締結日： 令和6年12月19日

#### 2 協定締結の状況

大洗町役場において、國井豊町長と古川正美本会会長が協定書に調印を行いました。

出席者 大洗町側 國井町長、櫻井町議会議員、小沼住民課長、海老沢住民課副参事

本会側 古川会長、久保水戸支部長、磯野水戸副支部長、関内水戸支部理事

#### ○ 災害協定の主な内容

本会は、市の要請により無償で次の業務を行う。

- ① 被災者支援相談窓口の開設
- ② 町民の相続に伴う諸手続きの支援
- ③ 市への本会会員の派遣
- ④ その他、被災者支援のために町が必要とする事業への協力
- ⑤ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会水戸支部を経由して行う。

#### ○ 茨城県行政書士会が、既に災害時における被災者支援協力のための協定を締結した自治体

(32市町村)

北茨城市 (H24年7月)、水戸市 (H26年5月)、行方市 (H26年7月)

日立市 (H26年8月)、東海村 (H26年8月)、常陸太田市 (H26年10月)

那珂市 (H26年10月)、城里町 (H27年4月)、つくば市 (H27年7月)

潮来市 (H27年11月)、龍ヶ崎市 (H27年11月)、鉾田市 (H27年12月)

神栖市 (H27年12月)、鹿嶋市 (H28年1月)、かすみがうら市 (H28年2月)

笠間市 (H28年2月)、境町 (H28年9月)、守谷市 (H28年11月)

牛久市 (H29年4月)、常総市 (H29年4月)、利根町 (H30年3月)

下妻市 (H30年7月)、つくばみらい市 (H30年8月)、稲敷市 (H31年1月)

阿見町 (H31年2月)、高萩市 (H31年3月)、結城市 (R2年7月)

筑西市 (R2年9月)、桜川市 (R4年4月)、八千代町 (R5年10月)

石岡市 (R6年7月)、古河市 (R6年10月)